

令和元年6月定例教育委員会会議録

令和元年塩尻市教育委員会6月定例教育委員会が、令和元年6月27日、午後1時30分、塩尻総合文化センター302多目的室に招集された。

会 議 日 程

1 開 会

2 教育長職務代行者の指名

3 前回会議録の承認

4 教育長報告

報告第 1号	主な行事等報告について
報告第 2号	7月の行事予定について
報告第 3号	後援・共催について
報告第 4号	塩尻市議会6月定例報告

5 その他

6 閉 会

○ 出席委員

教育長	赤 羽 高 志	教育長職務代理者	小 澤 嘉 和
委員	嶋 崎 栄 子	委員	石 井 勉
委員	小 林 夕 香		

○ 欠席委員

なし

○ 説明のため出席した者

こども教育部長	大野田一雄	市民交流センター・生涯学習部長	赤 津 光 晴
こども教育部次長 (教育総務課長)	太 田 文 和	市民交流センター・生涯学習部次長(社会教育課長)	胡 桃 慶 三
こども課長	花 岡 昇	平出博物館長	小 松 学
家庭支援課長	植 野 敦 司	スポーツ推進課長(新体育館建設プロジェクトリーダー)	田 下 高 秋
子育て支援センター所長	羽 多 野 紀 子	男女共同参画・若者サポート課長	嶋 崎 豊

主任学校教育指導員

黒澤増博

交流支援課長

山崎浩明

図書館長

上條史生

○ 事務局出席者

教育企画係長

横山朝征

1 開会

赤羽教育長 それでは、ただいまから6月定例教育委員会を開会いたします。よろしくお願いいたします。

このたび、教育長としての職を務めさせていただくことになりました赤羽高志と申します。毎朝通勤している道中での風景のお話です。黄色い帽子をかぶった1年生を見送っている母親がいます。その後ろ姿が見えなくなったら、今度は背伸びをして最後まで見送っていました。それから、手をつなぎ楽しそうに校門まで歩いてくる父親と娘の姿もありました。一方で、両手をポケットに突っ込み、どこかつまらなそうな表情をして下を向いて歩いている、そんな子とすれ違いました。どの子もみんなランドセルを背負っていますが、教科書が入っていても軽く感じている子と、家庭での辛い気持ちも一緒に詰まった重たいランドセルを背負って来る子もいました。危険な横断歩道には、地域やPTAの方が黄色い旗を持って立っていてくれます。安全指導と同時に子供たちへ挨拶を交わしています。とてもうれしい風景です。私にも、毎朝声をかけていただいております。

この後は私の推測の話です。子供たちは昇降口を過ぎて、自分の居場所であるそれぞれの教室に入って行く。どの子も一日楽しく学校生活を過ごし、おいしい自校給食を食べ、掃除をしたりして、またそのランドセルを背負ってうちに帰って行きます。両手をポケットに突っ込んで、どこかつまらなそうな表情で歩いていたあの子がとても気になります。担任の先生は、その子のおうちの事情をよく知っているはずです。その子が本当に頑張った瞬間に思わず「すごいなあ」とつぶやいて、そういう声かけと優しい温かなまなざし、その子も思わず自己有用感を感じ、ほほ笑み返します。朝、家から背負ってきた重いランドセルも、その日の帰りだけは、きっと軽いランドセルに感じているはずです。

本市では、子供たち一人ひとりに向き合い、個々の個性や特性に応じた確かな育ちを支援するために、「一人ひとりの育ちに、ていねいに向き合う教育」を基本理念として教育政策を推進しています。このことは、保育園、学校、児童館だけが推進するのではなくて、教育機関と地域と行政が連携して推進することがますます重要になっております。平成から令和へと新しい時代が変わったことし、本市は市制施行60周年の年、塩尻市北部交流センターえんてらすが7月1日にオープンします。北部子育て支援センターは6月17日に既に移転しております。7月4日には新体育館の起工式が予定されています。また、楡川地区における義務教育学校設置に向けた検討が始まるなど、子供たちにかかわる諸施策からシニア世代にかかわる生涯学習の分野まで、多岐にわたりさまざまな施策がめじろ押しの1年であります。当たり前のことですが、それぞれの施策や建物を利用する中で大事にしたいのは、子供視線、市民視線だと私は思っております。教育長として、責任の大きさに身がすくむ思いではございますが、これまでの経験を生かし、職責を果たせるよう日々努力してまいります。

先ほども言いましたが、「まちづくりは人づくり」と言われますように、幼児教育、学校

教育はもちろんのこと、地域社会全体でふるさと塩尻市の未来を拓いていく人材育成が重要であり、教育の果たす役割は今後ますます大きくなるものと考えております。市の教育行政の代表として、教育委員をはじめ、園、学校、児童館、PTAなどの教育関係機関、団体との連携を大事にし、未熟な私ではありますが全力を尽くす所存であります。

最後に、教育委員の皆様の御指導をいただきながら、信頼できる事務局の皆様にご協力をいただき、ここにお集まりの皆様方とともに職務を進めてまいりたいと思います。どうかよろしく申し上げます。

それでは、次にいきます。続きまして、このたび小林夕香委員も新たに着任されましたので、最初に事務局職員の自己紹介をお願いしたいと思います。では、よろしく申し上げます。

大野田こども教育部長 こども教育部長の大野田一雄と申します。よろしくお願ひいたします。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 市民交流センター・生涯学習部長の赤津光晴と申します。よろしくお願ひいたします。

花岡こども課長 こども課長の花岡昇と申します。よろしくお願ひいたします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） こども教育部次長兼ねて教育総務課長の太田文和と申します。よろしくお願ひいたします。

植野家庭支援課長 家庭支援課長の植野敦司と申します。よろしくお願ひいたします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会総務課長） 市民交流センター・生涯学習部次長兼ねて社会教育課長の胡桃慶三と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。

山崎交流支援課長 交流支援課長の山崎浩明と申します。よろしくお願ひいたします。

上條図書館長 図書館長の上條史生です。よろしくお願ひいたします。

黒澤主任学校教育指導員 教育センターの主任学校教育指導員の黒澤増博と申します。よろしくお願ひいたします。

羽多野子育て支援センター所長 子育て支援センターの所長、羽多野紀子と申します。よろしくお願ひいたします。

嶋崎男女共同参画・若者サポート課長 男女共同参画・若者サポート課長の嶋崎豊です。どうぞよろしくお願ひいたします。

田下スポーツ推進課長（新体育館建設プロジェクトリーダー） スポーツ推進課長兼ねて新体育館建設プロジェクトリーダーの田下高秋と申します。よろしくお願ひいたします。

小松平出博物館長 平出博物館長の小松学と申します。よろしくお願ひいたします。

横山教育企画係長 教育総務課教育企画係長の横山朝征です。よろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、小林委員から一言挨拶をお願ひいたします。

小林委員 きのう就任いたしました小林夕香です。よろしくお願ひいたします。この雰囲気だけのまれている感じです。得意なことは、結構失敗を恐れずに何でもやっていく、何度もチャレンジする事です。苦手なことは、自己紹介をしていただいたのですが、人の名前と顔がなかなかわからないなど、ちょっとハンデがあります。すみませんが何回もお名前をお聞きしないといけないこともあると思います。

すごくわくわくして引き受けたのですが、次から次へといろいろな行事の書類が届いて、それも圧倒されています。きちんと活動ができるのかなと、今から4年間頑張れるのか心配になっていますけれども、どうぞよろしくお願ひいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。

2 教育長職務代理者の指名

赤羽教育長 それでは、次第に沿いまして2番、教育長職務代理者の指名について事務局から説明をお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 本日の会議資料、次第の資料おめくりいただいて1ページ目をお願いいたします。教育長職務代理者の指名についてでございますが、趣旨につきましては、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」第13条第2項の規定に基づき、教育長職務代理者の指名を行うものでございます。

根拠法令につきましては、教育長に事故があるとき、又は教育長が欠けたときは、あらかじめその指名する委員がその職務を行うと規定されております。

任期についての定めはございませんが、教育長が新たに別の教育委員を職務代理者として指名するまで、または教育長の交代によって新たな教育長が職務代理者を指名するまでの間、お務めいただくこととなりますので、本日教育長の交代により改めて職務代理者の指名が必要となってまいります。説明は以上でございます。

赤羽教育長 ありがとうございます。それでは、よろしいでしょうか。

それでは、教育長職務代理者に小澤嘉和委員を指名いたします。よろしくをお願いします。

小澤教育長職務代理者 よろしくをお願いします。

赤羽教育長 それでは、小澤教育長職務代理者から一言御挨拶をお願いいたします。

小澤教育長職務代理者 ただいま御指名をいただきました。光栄に存ずるとともに、身の引き締まる思いであります。初心に帰って一生懸命務めてまいります。そんな気持ちであります。よろしくをお願いいたします。

赤羽教育長 ありがとうございます。

3 前回会議録の承認

赤羽教育長 続きまして、3番、前回会議録の承認について事務局からお願いいたします。

横山教育企画係長 前回、5月定例教育委員会の会議録につきましては、既に御確認をいただいております。この会議の終了後に御署名をいただきますので、よろしくをお願いいたします。以上です。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

[「いいです」の声あり]

赤羽教育長 それでは、そのようにお願いいたします。

4 教育長報告

赤羽教育長 では4番、教育長報告に入ります。教育長報告ですけれども、本日は午前中、市長室にて教育長任命書交付式。市役所の全職員が集まっておいただきまして教育長就任式。先ほどは、教育委員会事務局職員に集まっておいただき、教育長就任挨拶が行われました。事前には、事務局内の部課長のみなさんから、今の取り組み状況や課題等々、御説明をいただきました。

私の率直な感想ですが、課題においては、対応方法や方向性についても考えを持っている点がとても頼もしく感じました。教育長として私自身の資質、能力の向上が極めて重要な

ということを改めて思っております。使命感を持って自己研さんに励んでいくと同時に、保育園や児童館、学校などの各現場へも直に足を運んで、子供たち、職員、地域の皆様と接し、状況把握を大切にしていきたいと考えております。そして、次回7月の定例教育委員会から教育長報告をしっかりとさせていただきたいと思っております。以上、よろしくお願ひいたします。

委員の皆様から御質問等ありましたら、お願ひいたします。

小澤教育長職務代理者 確認です。報告1から4が終わった後でもいいですか。今でもいいですか。

赤羽教育長 今でも。

小澤教育長職務代理者 それでは、教育行政全般について。

赤羽教育長 お願ひします。

小澤教育長職務代理者 教育長が替わったことから、少し緊張するわけでありましてけれども、いつものような雰囲気でお話したいと思っております。

6月に入ってから教育行政一般について、事務局のほうへお尋ねしたいと思っております。6月の記事は、たくさんあったわけでありまして。私自身、年をとってきていることもあり、不消化の部分が多く、じれったい思いをしながら記事を読ませていただきました。その中で3点ほどお願ひします。

1つは、子育て支援センター所長への質問であります。過日の地元の新聞の記事であります。ファミリーサポートについてです。子育て環境の変化に伴い、公的機関が提供するサービスに頼る傾向、これが年々増加してきているように思っております。このことはうれしくもあり、一方ちょっとせつない部分もあります。提供する側にとっては子供の安心・安全を十二分に保障してやりたいなど、そんな思いでありますけれども。記事の中にあります利用状況を示すグラフ、これを見たときに提供者と利用者との間には5倍の差があつて、そのアンバランスさにちょっと驚きを感じたわけでありまして。このまま続くと提供者に相当な負担が加わり、高齢化も進む中、ファミサポの先行きに不安を思うものであります。このアンバランスを是正することが求められると思っております。そこで、きょう現在、需要・供給間に目立った問題はあるかどうか、これを一点お話しいただければと思っております。

2番目です。これも地元の新聞記事であります。未就学児童が日常的にスマホ、タブレット端末に触れる機会が思いのほか多い、この状況が報告されております。このことについては、本定例教育委員会でも話題となりました。記事によりますと、保育・幼稚園期の子供へのアプローチは今後大きなテーマとなるとあります。ですから、早急に手を打っていく必要があると思うのです。そこで、現在塩尻市教育委員会は、保育現場へどのようなアプローチをしているか、花岡課長にお尋ねいたします。これが2つ目。

3つ目です。これは全国紙に載っておりました。標準授業時数に関する報道であります。標準授業時数、これについては学校教育法の施行規則の中に示されております。従来は、標準を上回ることが求められ、標準時数の上積みはいいことだと、善として捉えられてまいりました。私たちが現役のところは、簡単に上積みはできたわけでありまして。ところが今は、さまざまな要因から標準時数を確保することさえ難しい状況にあります。学校現場では、このことに対して非常に苦勞をしております。今、働き方改革の名のもと、さまざまに検討が加えられております。この影響を受けてか、文科省は従来への指導とは正反対の上積み自粛、この通達を出したそうでありまして。この記事を読んだときに私の脳裏をかすめたのは、働き方

改革と言っているけれども、学校にとっては働く時間の改革なのか質を求められている改革なのか、このことが問われているのだろうなということを思いました。

年々、マスに入れるものはどんどんふえてまいります。ただ一方で、そのマスは小さくしると、完全に矛盾しております。そうすると、これを調整するにはどうやるかという、質を変えていけと、質を問うていけと、こういうふうになってくるわけでありまして。あるものを、うまくおさまるためには、自分自身でよく考えろと、こういうことだろうと思うのです。それを考えたときに学校現場に求められる最大の課題は、指導法の改善であると思います。

過日の新聞では、アクティブラーニングと華々しくうたい上げたけれども、この動きは遅々として進んでいない、学校現場は何をやっているのかというような内容の記事がありました。読んでむかっときたわけでありましてけれども、さもありなんと、そんな思いもあります。このような動きに対して、事務局としてはどのように学校現場にアプローチしていくのか、思いをお話しいただければありがたいと思います。

もう1つ、これも大きな動きとして、先ごろの議員立法で「日本語教育推進法」が成立いたしました。このことも、この教育委員会で話題となったことは記憶しております。今後、学齢期にある外国児童生徒の適正就学に向けて、県、国、市が一体となって責任を持って対処に当たる、こういうことであります。具体的にはこれからでありますけれども、過日国は全国の地教委に対して、外国籍児童の就学状況に関する調査を依頼してきたとありました。塩尻市の現状はどうであったか、お話しできる範囲で結構ですのでお話ししていただければと思います。以上が教育行政全般に対する質問であります。以上です。

赤羽教育長 今4点あったと思います。では1点目、子育て支援センター所長をお願いします。

羽多野子育て支援センター所長 まず最初のファミリーサポートの関係の御質問でございます。ファミリーサポート制度でございますが、働くお母さん、また子育て中のお母さんなど、お子さんを預かっていただきたい、そういうお考えの保護者の方と、一方、お子さんを預かることができる方双方の御登録をいただきまして、相互の援助活動を行う事業でございます。詳細の数字まで持ち合わせておりませんが、現在いわゆる利用会員、預けたいほうの登録が大体520人を上回るくらいの数字がございます。一方、お預かりできますという登録をいただいている方が80人程度となっております。

職務代理者のほうから、需要と供給のバランスはという御質問でございますが、やはり利用の前段に登録が必要になる制度となりますので、急用ですとかどうしても手が足りないというようなときの保険がわりと言うと何ですが、本当に困ったときの駆け込む場所として、事前に登録をしておきたいというお母さんが大分多くなっております。

実際500人超の登録がありますが、昨年ですと、延べ数ではなく利用されている保護者自体は90人程度になります。人数的には提供会員が大変少ないですが、利用の申し込みがあったときにお引き受けできないというような事態は生じてはおりません。あと、同じお母様が、やはりお子さんのことですので、慣れたところでできれば同じ方をお願いしたいというケースも、実際は多いところでございます。

毎年ファミリーサポーターの養成講座というものを、私ども開催をしております。やはり大切なお子様をお預かりする形となりますので、お預かりいただく側にも30時間程度の講習会を事前に受講していただきまして、全部受講できたところでサポーターとして御登録をいただいております。毎年10人程度ずつ、お預かりするほうの会員をふやしている

ところがございますが、今後につきましても、さらにお預かりできる方の数もですし、スキルアップ講座等も開催をいたしまして、より質の高いお預かりができるような形を考えていきたいと、そんなふうに思っております。以上です。

赤羽教育長 この件はよろしいでしょうか。

小澤教育長職務代理者 今、丁寧に解説していただき安心したところであります。提供者に事前に講習会を開いて馴染んでもらう、承知してもらう、大変いいことでもありますので、講座に気軽に参加できるような雰囲気をつくっていただければ、会員もふえてくるのではないかと思いますので、お願いしたい。

もう1つは、ファミサポの受付カウンターが、図書館の西の隅、所長がおられるところです。それで、一番大事な事業の一つだと私は思いますので、隅っこのところでやっているのではなくて、もっと広いところに受付を設け、ウェルカムの雰囲気が醸し出せるような場所に移転してもらえないか、なんてことをひそかに思っておりますので、要望としておきます。この件については、以上です。

赤羽教育長 では、2点目、こども課長をお願いします。

花岡こども課長 スマホ・タブレットに触れる未就学児童へのアプローチについてでございますが、現時点でこども課の施策はございません。今後元気っ子応援事業の動きがあるようですので、家庭支援課長から御説明申し上げます。

植野家庭支援課長 私のほうから、スマートフォン等も含みますメディアへの対応につきましてお話しさせていただきます。ネット環境については、中高生については外部との接続による被害等の問題になります。小中高生については、それらに触れることで生活習慣の悪化等が問題視されているところであります。殊に未就園児につきましてもは視覚的な発達、そういったところへの影響が指摘されております。

それで、本市でございますけれども、生活習慣については、これまで「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」市民運動といったところで、生活習慣の定着化について運動として取り組んできた経過がございます。

ただ、それだけでやはり生活習慣の部分はなかなか対応できないというところで、スマートフォン等の影響については問題として受けとめております。そういったこともございまして、去年のこどもの未来応援協議会の中では、こちらの影響についても検討していきたいということで話題として挙げさせていただきました。そういったことも踏まえまして、家庭支援課としてことし取り組んでいこうということで、今、元気っ子応援事業の中の元気っ子相談を、前期各園を回っております。その中では、「早ね早おき朝ごはん・どくしょ」の啓発活動を行っているわけですが、後期のところでは、こちらの外部メディアの影響について、5歳児の保護者全員とお行き会いする機会になりますので、そこでチラシを配付して、その場で説明をしてという形で対応をしていくことを課内で決めておりますので、今後そのような形で対応してまいりたいと考えております。よろしく願いいたします。

小澤教育長職務代理者 過日、送っていただいた資料の中に、7月20日に郡Pの研修会が開かれるとの案内が届いて、ぱっと見たときに、「子供とのかかわり方」とテーマが書いてあって、会場はここでやるそうです。メディアと好ましくお付き合いをするというようなことに関して、塩尻市にも指導主事がおられるので、そういう方に出て行って基調報告みたいなことを述べるとか、あるいは、11月に行政懇談会があります。市の教育行政に関して、こう

という願いのもとに、こういうことを実現してきたと一方的な伝達みたいな形ではなくて、例えば、今子供たちを取り巻く環境の中で、メディアとの付き合い方が非常に問題となってきているということであるならば、行政懇談会の中でそういう学びの場を設けるとかの工夫もしながら、広めていく必要があるだろうということを感じております。

またそこら辺のところは工夫していただければありがたいと、そんな思いであります。

植野家庭支援課長 この件で、ことし小学生、中学生全員に、外部メディアとつながっているかどうかアンケートをとったり、いろんなことを今始めていて、その考察もこれからしっかりやっていこうと。今の職務代理者の話とつながるところあると思いますが、こんなことを今、進めております。

赤羽教育長 では、この件、よろしいですか。

小澤教育長職務代理者 はい。

赤羽教育長 次、お願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、私のほうから3点ほど、まず標準授業時数の現状がどうなっているかということをお話しさせていただきます。

今、小学生は1年生から6年生まで、学年によって国が定める標準授業時数というのは差があるのですが、例えば6年生では、年間で全ての教科で1,015時間というのが授業時数です。これは中学1年生から3年生までも同じく1,015時間となっております。今年度の本市の小学校9校の平均では1,157時間。1,015時間を大きく上回る授業時数を計画上確保している状況です。それから、中学校においては平均で1,101時間確保する計画になっておりまして、冬場のインフルエンザ等の流行で学級閉鎖等あることも鑑みて、若干多めにとってございます。そんな中では、ある程度余裕を持った授業時数確保できているのではないかと考えております。

それから2点目が、働き方改革の中で質の向上を求められているというお話がございました。本市での取り組みにつきましては、教職員に対するさまざまな研修がありますが、この夏休み期間中、全教職員対象のものや希望するものを予定させていただいておりますし、学校における課題、生徒指導であれば生徒指導担当の指導主事、それから、ICT活用であれば情報教育指導担当の指導主事、来年度からの英語教育に関係するとすれば英語教育担当の指導主事、さらには特別支援学級、特別支援教育に関しても指導主事を配置しておりまして、この者たちが実際に学校に入って授業支援等も行っております。加えて、市の予算で国際理解講師であるとか学力向上のTTの講師等も配置している中で、教員の働き方改革につながる負担軽減であるところですか、それから先生方の質の向上には役に立つ方策ではないかなと考えております。引き続き校長、教頭と連携して個々の教員のレベルを上げていきたいと考えているところです。

それからもう一点、外国籍児童の状況でございますが、平成30年度でお話しさせていただきましたが、まず小学校における日本語指導が必要なお子さんに対する教室につきましては、市内の2校、2教室設置してございます。それから学校の授業以外で放課後に日本語を指導してくれる日本語教室につきましては、市の予算で開講しておりまして、こちらは昨年度、小中学生あわせて24人が日本語指導を受けている状況です。人数が年々少しずつですけれども増加傾向にある中で、指導教室の指導者の確保が難しい状況になっておりますので、こ

ういったところも指導できる方の人材確保についても力を入れていく必要があると考えております。以上です。

小澤教育長職務代理人 結構です。

赤羽教育長 そのほかの委員でございますか。

石井委員 私からも教職員の働き方改革について一点お聞きいたします。先だってこれも報道がありましたが、日本の先生方は世界一就労時間が長いということで頑張っていたという反面、やはりこの状況は健全であるのかどうかと疑問を感じざるを得ないところがございます。もちろん改革には取り組んでいただいているということは理解しております。その中で、先だってコミュニティ・スクールについての運営協議会準備会議がございまして、その中で、コミュニティ・スクールの活動を進めていく中で教職員の負担軽減にもつなげることができるはずだという内容のものが織り込まれておったそうではありますが、実際に4年ほど経過いたしました先生方の負担が軽減されているのかどうか、実際にこういう成果があったというものがあればお聞かせいただきたいと思っております。先だつての打ち合わせの中では、教育課程のお話ですとか子供の居場所確保というお話、これは国のほうからの指導があつてそれ抜きではCSは進まないというということでテーマに入ったわけですが、それを受け切れる現場体制が作れるのかどうか、働き方改革の観点からお聞きしたいと思っております。

それからもう一点、先ほど教育長さんのほうから生涯学習、人材育成という観点からのお話がありました。それに関係するお話ですけれども、これも本日の報道にございました夏の参院選挙、日程が決まってまいりまして、これもそれに対しましての現場対応、投票率が下がりっぱなしということで、このままの流れであると政治への関心が薄れて日々の生活そのものが果たして健全かどうかという課題を抱えている中での投票率向上についての取り組みが報じられたわけですが、これも今は選挙権がない子供たちも、何年か先には今度は自分たちがどう生きていくかということを選択する、その中の手段として投票、選挙に臨んでいくということが必要になってまいります。主体性、自主性というキーワードがあるわけですが、今の子供たちの段階で、私どものまちの中で選挙を含めた社会生活へ将来こういう形で進んで行くべきだという取り組みが動いているようでしたら教えていただきたいと思っておりますし、まだこれも教育だけという範疇では恐らくおさまってこない話かと思っておりますので、これから先、こういったネットワークで底上げに取り組んでいくお考えがありましたらお聞かせいただければと思います。よろしくお聞きいたします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 働き方改革に関しましては、コミュニティ・スクールを導入して、3年経過する中で、成果といいますか、影響がどれだけあるのか、見えているのかということであろうかと思うのですが、当初コミュニティ・スクールを導入したときは、先生方は外部の方が入ってくことで逆に負担感があつたのではないかと思います。3年経過する中で、実際に先生方の何か負担が減つたというものは少ないかと思っております。大事なのは児童生徒様子がどうなのかだと思います。子供たちの主体性が向上することで授業展開もよくなることや、生徒指導の問題も少なくなると思われれます。そういったところへの影響というのを期待したいと思っております。数字として把握できていないものがございますが、私の感じているところでは、コミュニティ・スクールにより、子どもたちが自分の地域を知って自分の地域を好きになり、より興味を持つことで主体性が向上するなど、子供たちの意識は大分変わってきていると思っております。特に中学生においては、自分たちから地域へ

出て行き、地域活動に参加するという動きも出てきておりますので、そういったものがこれからさらに進んで行けば、より充実したコミュニティ・スクールになると考えますし、結果的にそれが教職員の負担軽減になる、質の向上にもつながっていくということになるのではないかと考えているところでございます。

もう一点、次の質問の投票率向上に関してですが、こういった内容だったでしょうか。もう一度お願いできますか。

石井委員 このまま行くと、子供たちが恐らくは政治に関する興味を持つことが難しいのではないかと。本来は自分たちの生活を自分たちで考えて、それを実現する手段として政治、選挙というものがあるのかなというふうに考えております。ですので、興味喚起あるいは自分たちの生き方を考える、そういったことを今の段階から子供たちに伝えていく必要があるのかなというふうに考えていて、その取り組みに関してお聞きできれば。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 生涯学習という観点でお話しさせていただくと、私もそうなのですが、投票に行ったから何か自分の周りが劇的に変わるかっていうと、なかなか実感できないということが一つにはあると思います。別に投票に行っても行かなくても、私の生活が明日からお給料が倍になるわけでもないし、高速道路がいきなり開くわけでもない。ということになってくるとなかなか興味が湧かないということで、大人自身もマイナスな思考になっているという中で、交流支援課長にお話ししていただければと思いますが、「こどもしおじり」という取り組みの中で、子供たちが自分のまちを考え、実際に投票をするという取り組みをしていることを考えると、小さい頃から投票に行くとか何かが変わるんだよ、自分の友達が、市長も議員も自分の投票で選ばれるんだ、ということは何となく小さいころから感じていると、少しでも興味が湧くのかなという事です。子供時代からそういった事を意識する、そんな原体験が大人になって影響するということを見ると、そういった取り組みを楽しみながらしていければ、長い目で見たときには生きてくるのかなというように私は感じているところでございます。

山崎交流支援課長 今、紹介があったのは、こどもしおじりという、毎年12月に2日間にわたって行われる、参加人数164人という大規模なイベントです。大まかな流れとしては、まずハローワークに行ってお金を稼ぎ、税務署に申告して税金を払い、残ったお金で買い物をするといった、小さな社会がそこに存在するような疑似体験ができるイベントで、それを子供たちが、嬉々とした表情で自主的に行っています。さらに、こども塩尻では、選挙があります。こども市長、こども議会の議員にそれぞれ立候補して、作り、演説をし、投票を経て市長や議員が決まります。次年度の計画なども、こども市長や議員たちが集まって議論し、次のこどもしおじりはどんなことをしようかというふうに練り上げていくイベントで、そのような経験を通じて、選挙を含めた社会の仕組みを学ぶ火種になっていただければと思っています。実際の子どもたちへの選挙啓発ことに関しては、選挙管理委員会でも対策を講じていると認識しておりますので、そちらとも連携をとりながら対応していきたいと考えております。

石井委員 御回答ありがとうございます。生活スタイルですとか、そういったものの変化、先ほどはソーシャルメディアとかかわり方という話がございました。恐らくは人とかかわらなくても生きていかれる、そういう世の中になっているはずだと思います。ただ、それは残念ながら通用しないはずでございまして、そうではなくて人とかわかっていくこと、ある

いは社会性というものを意識すること、それを理解できる1つのツールは選挙であるかなというふうに考えておりますので、今回そのタイミングもありましたので質問させていただきました。恐らくはもっともっといろいろな角度からのサポート体制ができるかと思っておりますので、意識していただければ大変ありがたいかなと感じているところでございます。ありがとうございました。

赤羽教育長 そのほか、お願いします。

小澤教育長職務代理人 2年ほど前から、政治に関心を持って、投票率アップを願う、あるいは自分の地域の営みについてもっと関心を高めるということで、教育用語として主権者教育という名のもとに動きがありました。マスコミも主権者教育にかかわることについては真っ先に取り上げてきてくれているわけです。最近、私が目にした中で覚えているのは、両小野中学校での植林作業。地域の山を見たときに、緑をふやして緑の豊かな環境にしたいという子供たちの願いで、植林を地域クラブと一緒にやったという記事がありました。これも地域課題に応える子供たちの動きです。それから檜川の漆器祭りで子供たちがイベントに大々的に出て行って、はっぴを着て売り子をやったというニュースが出ておりました。メディアが相当大きく報道してくれたわけです。子供たちが目を輝かせて地域課題に接し、その中から自分たちがどうかかわっていったらいいか、先人の営みを知る中から未来を思考していくことは、こういうようなプロセスから生まれてくると思うので、塩尻市のみならず各学校ではそういう方向で授業改善が進んでいるのではないかと、なんてことを私は捉えております。じわりじわりと主権者意識は変わっていく、こういうことを期待しております。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。

嶋崎委員 先日女子中学生が行方不明になって担任の先生と山の中で見つかったという話があったんですけども、私も子供が中学生になってすごく身近に感じたんですが、そういった場合、先生の授業態度もすごく真面目だったとかって話で、いい先生だからこそ学校とかクラスの子供たちのショックは大きいと思うんですけども、そういった事件じゃなくても、先生たちがそういった事件、事故などに遭ったときに、学校で子供たちに対しての対応をどういうふうに塩尻市ではしているのかをちょっとお聞きしたいんですが。過去のことでもいいんですが、そういった対応で保護者の方からはもっとこうしてほしいという意見がもしあったら、そういうのも含めてお聞きしたいと思っております。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 確認しますけれど、先生方の不祥事に対する子供への指導でしょうか。

嶋崎委員 指導というか、フォローというか、どんな感じのものがあるか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 昨年、市内の中学校教員の不祥事がございまして、その際には我々も出向いて、保護者への説明をしております。一番ショックを受けていたのは担任のクラスの生徒さんたちでございまして、保護者の方たちからも子供たちのケアをどうしていますかという質問もございました。教育委員会や学校としては、まずはショックを受けているお子さんたちへのケアとすると、スクールカウンセラーや市教育委員会配置の子と親の心の支援員が実際に子供たちや保護者のお話を聞かせていただきながら心のケアを行っております。あとは働く教職員が自ら襟を正していくしか方法がございません。校内の職員会等を通じて、飲酒であったり暴力、体罰であったり、いじめであったり等々の話し合う場を随時設けております。以上です。

嶋崎委員 保護者の話も聞いていただけるとのことですか。

太田こども教育部次長（教育総務課長） はい、そうです。

嶋崎委員 わかりました。ありがとうございます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ほかはよろしいですか。
では、次に行きます。よろしくお願いいたします。

○報告第1号 主な行事等報告について

赤羽教育長 報告1号、主な行事等報告についてのほうへ行きます。資料の2ページから8ページまでです。事務局より主要な行事についての説明をお願いします。

太田こども教育部次長（教育総務課長） それでは教育総務課の関係になりますが、資料2ページ一番上の5月18日土曜日及び19日日曜日に開催いたしました信州しおじり体験学習フェスティバルにつきましては、平成25年度から継続している事業でございます。北小野にあります塩嶺体験学習の家及び地球の宝石箱等を会場にしまして、今年度350人の方に御参加いただき、スライムづくりや勾玉づくり、ベーゴマ体験など18種類のメニューを親子で楽しく遊びながら、普段できない体験をしていただきました。また、宿泊体験では10組33人に御参加いただき、塩嶺カントリークラブをお借りしてスナッグゴルフや夜には星空観察などを行いました。当日はあいにくの曇り空だったということで、星空観察については室内での星空学習会となっております。体験学習を通して親子の触れ合う機会となるとともに市内にある体験メニューや塩嶺体験学習の家のPRにつながっているものと考えます。私からは以上です。

羽多野子育て支援センター所長 その下になります。5月19日にえんてらすの北部子育て支援センターのプレイルームで絵本作家によります壁画制作の親子見学ツアーを開催いたしました。プレイルームの内装はCLTの木の壁、それから白塗りの壁面で成っておりますが、この壁面に軽井沢在住の絵本作家accottoさんに壁画の制作を依頼をいたしまして、制作の最終日に小学生以下の親子で27組50人の参加をいただきながら親子で壁画が描かれていくのを見学するツアーを行いました。著名な絵本作家が壁面に絵筆でかわいらしい動物や虫を描いていく様子を見学するツアーを行いました。有名な絵本作家が壁面に絵筆でかわいらしい動物や虫を描いていく様子を見学するツアーを行いました。また、制作中の絵本作家との質問形式での会話を通しまして、絵本や絵画への興味が深められたとともに、新しい施設のシンボルといたしまして、利用者の愛着も深められた事業となりました。なお、北部子育て支援センターにつきましては、先ほど教育長さんのほうからも御紹介がありましたが、先週の月曜日、6月17日からプレオープンをしております。連日大変多くの親子連れで賑わっているところでございます。私からは以上です。

上條図書館長 4ページをごらんください。図書館から2つ報告いたします。5月18日土曜日に広丘分館さよならイベントを実施しました。広丘分館は5月18日をもって閉館いたしました。勤労青少年ホームに移転開館したのは平成15年の6月でしたので、約16年間の広丘分館での利用がここで一旦終わります。現在広丘図書館を北部交流センターえんてらすに開館準備中でございます。参加者数は、ごらんとおり384人ととても多く、広丘地区の皆さんを中心に広丘分館をこれまで御利用いただいていた子供たち、親子を中心にイベントに集まっていたいただきまして、子供向けの工作教室、おはなし会、あるいは親子向けのマルシェなどが行われました。新しい広丘図書館への期待感が高まるようなイベントがで

きたと考えております。

続きましてその下、5月19日日曜日に今年度の信州しおじり本の寺子屋の講演会がスタートいたしました。初回は芥川賞受賞作家である三田誠広さんをお招きしまして「本を読むこと／本を書くこと」と題しまして、三田さんが中学生から高校生にかけて行った読書量は誰にも負けないというなお話から、深く読書をすることで三田さんが得た主に小説の魅力などについて深い作品評論を語られました。参加者からは、みずからの読書経験がどんな価値を持つのか、今になって振り返って、そこら辺のところがかみづらいという質問があり、三田さんからは読書をすることによって人生の幅が広がる、自分が体験できないことが読書によって体験でき、また知識が深まる、そういう意味で読書に時間をかけたことは必ずや人生にとって大切な価値を持つというお話を下さりまして、本の寺子屋の趣旨に沿う大変よい講演会だったと感じています。

それから、少しページが飛びますけれども、第2回が7ページ下段にあります。6月16日日曜日に富士真奈美さんの講演会が開催されました。女優であり俳人である著名な講師を招いたことから、近年では最大の145人の聴講者が訪れました。本の寺子屋に初めて参加したという方も多くいらっしゃいまして、図書館の新規利用にもつながる機会となりました。年間のスケジュールを委員さん方にもお配りしてありますので、都合がつくところではぜひ御参加くださいますようお願いいたします。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして資料5ページ、6ページをごらんください。私からは2点御報告させていただきます。5ページ上段、ロマン大学（2学年）並びに6ページ最下段、ロマン大学（1学年）の御報告でございます。昨年度まで長寿課で所管しておりましたロマン大学が、この4月から社会教育課の所管となりまして、4月中旬に入学式を終えまして、この1カ月間では2学年で2こま、1学年では3こまの受講を行ったものでございます。これまで割とロマン大学が自己完結型の学習であったり、仲間づくりを主な目的としておりましたけれども、社会教育課、生涯学習の部門が所管するというので、今、福島学長さんの意向もございまして、ぜひ皆さん元気な力を社会参加につなげてほしいという御意向もございまして、2学年からは社会参加につながるようなカリキュラムを本年度から取り入れているところでございます。実は6月11日にふるさと史跡めぐりと土木遺産ということで牛伏川のフランス式階段工を見学に行きました。梅雨のちょうど晴れ間で奇跡的にも快晴に恵まれまして、天気もよく穏やかな風の中で緑の中を皆さん歩かれまして、実は2学年の最高齢の方は91歳の方がおられます。フランス式階段工、2コースつくったんですけれども、結局皆さん最終目的地の松建小屋、往復約2時間くらいのコースでしたけれども、この91歳の方もきちんと往復されて皆さん元気だなというところを改めて感じたところでございますので、この力をぜひ自己のためだけではなく社会参加につながるようなカリキュラムにしていきたいというところで今後も活動していきたいというふうにと考えているところでございます。

もう一点、別紙でお配りいたしました横書きのものでございます。6月16日に短歌大学の第17講を開催したところでございます。場所においては塩尻短歌館において募集数100名に対しまして事前応募108名の方が来られまして、当日参加できなかった方もいらっしゃいましたが、95名の方が受講いただきまして大変盛況でございました。講師は小島ゆかり先生をお招きしまして、本年度全国短歌フォーラム in 塩尻の本選の選者をこれまでの

馬場あき子先生から小島ゆかり先生にかわるということもございまして、多くの方が興味を持って参加していただけたかなと思います。これからも塩尻の文化である短歌を少しでも広めるような大学にしていければというふうに考えているところでございます。私からは以上でございます。

小松平出博物館 それでは、続きまして資料5ページの中段をごらんください。本年最初となります土曜サロンを6月8日に開催いたしました。今年度は「ここまでわかった！縄文ライフ」を総合テーマとし、5回の講座を予定しており、今回は山梨県北杜市教育委員会の佐野隆さんを講師にお迎えし、「縄文時代の竪穴住居を復元する」という演題で御講演をいただきました。皆さん御存じのように平出遺跡公園には縄文時代の復元住居が7棟ありますが、これらの屋根は全てカヤで葺かれております。しかし最近の研究成果から縄文時代の竪穴住居はカヤ葺きよりも土葺きが一般的ではなかったかという可能性が考えられるようになってきました。講演では北杜市の梅之木遺跡で行われました土葺き住居の実験考古学的復元についての事例が紹介されまして、縄文人の生活の様相を垣間見ることができる非常に興味深い内容のお話を聞くことができました。以上です。

山崎交流支援課長 6月9日のパラリンピック競技「ボッチャ体験」を御紹介させていただきます。交流支援課では、市民交流センター等を使い、人々が集い交流して新たな知恵を生み出す事業を展開しています。先ほど紹介したこどもしおじりのような大規模なものから、10人から20人程度が対象の小規模なものまで、さまざまな企画を年間通して行っています。ボッチャ体験は、今回初めて企画しました。ボッチャというのは、ヨーロッパで生まれた、重度脳性麻痺者もしくは同程度の四肢重度機能障がい者のために考案されたスポーツで、紀元前のギリシャが発祥、紀元後になってイタリアでルールが確立されたものです。白いジャックボールというボールに赤・青それぞれ6球ずつのボールを投げたり転がしたりして、いかにジャックボールに近づけるかという、カーリングに似たようなルールになっています。今回、長野県ボッチャ協会からの講師と、実際にこの競技をやっている選手に来ていただき、市民の方に体験をしてもらいました。参加者は、実際の模擬試合の様子を見ながら協議の内容を教わった後、団体戦によるゲームを体験しました。参加者は、親子連れ、中学生を筆頭に兄弟など下は4歳から上は80歳代の方までが集まり、多世代・世代間の交流にもつながりました。またやってみたいという話もありましたので、来年のオリンピック・パラリンピックが近づきましたら再度企画をしてみたいと考えております。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。それでは委員の皆さんから御意見、御質問ありましたらこの件に関しましてお願いします。

〔「特になし」の声あり〕

赤羽教育長 よろしいでしょうか。ありがとうございました。次に進みます。

○報告第2号 7月の行事予定等について

赤羽教育長 それでは報告2号、7月の行事予定についてお願いします。資料9ページをお開きください。7月も多くの行事がありますが、全員にかかわるものを見ていきますと、4日に新体育館の起工式があります。26日に定例教育委員会と協議会がありますので皆様の御出席をよろしくお願いします。それから御都合のつくところに御参加いただければと思いますが、6日に子ども本の寺子屋「えんぱーくで夢をみつけよう」、7日には本の寺子屋、市

民音楽祭、20日にはちびてつ、21日に「tent～学校とはちょっと違う学び～」、27日にえんてらすコレクション、塩尻市民音楽祭があります。28日にえんぱーく科学館、ライブラリーコンサートと多くの行事がございます。委員の皆様も御都合がつくところがありましたらごらんいただき、またこの場で御意見をいただければと思います。

それでは、御質問がありましたらお願いいたします。

○報告第3号 後援・共催について

赤羽教育長 では、次に進みます。報告3号、後援・共催についてですが、資料の10ページ、11ページをごらんください。御意見、御質問等ございますでしょうか。よろしいでしょうか。

[「いいです」の声あり]

○報告第4号 塩尻市議会6月定例会報告

赤羽教育長 それでは、次に進みます。続きまして報告第4号、塩尻市議会6月定例会報告です。本日お配りの資料がありますのでごらんください。事務局から説明をお願いします。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） それでは、本日配付資料、おめくりいただき1ページをお願いいたします。令和元年塩尻市議会6月定例会に係る教育委員会関係の報告になります。提出議案につきましては、条例案件2件、工事請負契約の締結案件1件、予算案件1件、報告案件2件でございました。いずれも6月4日に提出されまして、6月26日の本会議において原案のとおり可決されております。また、報告案件2件につきましては、6月20日に報告受理されたものでございます。なお、条例案件2件及び福祉教育委員会協議会報告案件1件につきましては、前回の定例教育委員会で御説明申し上げておりますので省略させていただき、工事請負契約締結案件1件、予算案件及び報告案件2件については担当課長から、代表質問、一般質問及び委員会審査の概要につきましては各部長から御説明を申し上げます。

それでは、資料2ページをお願いいたします。教育総務課の関係になりますが、議案第7号、塩尻中学校大規模改修工事（建築主体工事）請負契約の締結について御説明申し上げます。

提案理由につきましては、塩尻中学校大規模改修工事のうち建築主体工事に係る請負契約を締結することについて、議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定により、議会の議決を求めるものです。

契約の概要でございますが、方法につきましては、一般競争入札により5月21日に入札を行っておりまして、4つの特定建設工事共同企業体が参加しております。落札金額につきましては、2億3,430万円。期限につきましては、令和元年10月31日。相手方につきましては、岡谷・下平特定建設工事共同企業体となります。

工事の概要でございますが、校舎棟及び屋内運動場の内外装等の改修で、延べ床面積8,365平方メートルでございます。校舎棟につきましては、平成2年度建設、鉄筋コンクリート造3階建て、延べ床面積が6,632平方メートル。屋内運動場、体育館でございますが、平成3年度建設、鉄筋コンクリート及び鉄骨造で、延べ床面積が1,733平方メートルとなっております。改修工事の内容としましては、屋根の防水、外壁塗装、床のフローリ

ング研磨、壁のクロス張りかえ等となります。工事は主に夏休み期間を活用して行う予定でございます。また、3ページ、4ページに位置図及び平面図を記載しておりますので御確認ください。平面図の網掛け部分が改修箇所になります。なお、工事発注につきましては、本定例会に提案しました建築工事主体、機械設備工事、電気設備工事の3つに分離して発注してございます。私からは以上でございます。

花岡こども課長 それでは、同じく別冊資料No. 4の5ページをお開きいただきたいと思えます。令和元年度一般会計補正予算第2号中、教育委員会関係の補正予算について御報告申し上げます。

上段の歳出欄、No. 1の3款民生費、2項児童福祉費、1目児童総務費、子ども・子育て支援システム改修委託料1, 458万4, 000円につきましては、本年10月から始まります幼児教育・保育無償化に伴う保育料算定及び徴収並びに児童の入退園等のデータ管理にかかる電算システムの改修委託料でございます。

ここで幼児教育・保育無償化につきまして、現時点での制度概要を説明させていただきますので、別添資料No. 1をご覧くださいと思います。5月10日に改正子ども・子育て支援法が可決成立しまして、消費税率引き上げと同時に、子育て世代の支援を目的とする新たな給付制度として幼児教育・保育無償化が始まることとなりました。この制度は少子化対策の一環として、子育て世帯の経済的負担の軽減を目的に、3歳から5歳児については原則全世帯を対象として、また、ゼロ歳から2歳児については、低所得世帯を対象として認可外施設も含め保育料の全部または一部を無償化するものでございます。

こちらのフロー図にありますとおり、上段、3歳から5歳の保育の必要性の認定事由に該当するお子さんの場合で、共働き家庭ですとかシングルで働いている家庭の場合、中ほど上段の幼稚園、保育所、認定こども園などに通園する児童の利用料については、原則無償となります。括弧書きにございます旧制度の幼稚園については、市内に3園ございますけれども、上限が月額2万5, 700円までとなっております。

次のマスの幼稚園の預かり保育でございますが、こちらは幼稚園在園児の長時間保育が該当いたしまして、利用料については、先ほどの2万7, 500円に加え、月額1万1, 300円まで合計月額3万7, 000円まで無償になるというものでございます。

次に上から3つ目のマスでございますが、認可外保育施設、ベビーシッターなどにつきましても、認可保育所に入れず、やむを得ず利用されている方がいるということで、こちらも無償化の該当になっております。利用料につきましては、保育の必要性が認定できれば月額3万7, 000円まで無償という形になっております。

次に、中ほどより下段のフローでございますが、3歳から5歳の女の子の絵でございます。上記以外とございますので、保育の必要性の認定事由に該当しないお子さんの場合でございますが、幼稚園、認定こども園などについては利用料が無償、幼稚園については月額2万5, 700円までということになります。ゼロから2歳の児童につきましては、住民税非課税世帯等の低所得者世帯、月額4万2, 000円までが無償になるというものでございます。

おめくりいただきまして、2枚目の資料をご覧くださいと思います。幼児教育無償化にかかる給食費の実費徴収のイメージでございますが、3歳以上児の取扱いにつきましては、現行、一番左側の縦棒グラフ、幼稚園の場合でございますが、保育料のほかに主食費、副食費の給食費が実費徴収されております。中ほどの縦棒グラフでございますが、保育所等につ

きましては、保育料に加えまして副食費、おかずのことでございますが、こちらが保育料に含まれており、主食費については、御飯をお持ちいただく、つまり、実費徴収をしております。無償化後は、保育料につきましては全額無償となります。また、副食費については、実費徴収となります。なお、主食費については引き続き白米を持ってきていただくことになりまして、結局のところ主食費と副食費ともに保護者負担となります。

また、3歳未満児の取扱いですが、無償化が住民税非課税世帯に限定されますので、該当しない方は現行どおりとなります。このままですと給食費が保護者負担となってしまいますので、本市独自の減免制度といたしまして、一番下の2行でございますが、3歳以上児で保護者負担が増えないように、本市独自の給食費減免制度を創設したい考えです。方向性としたしましては、現行の「にぎやか家庭保育料補助金」の第2子50%、第3子以降100%の減免を副食費にも適用させることで、負担が増えないよう措置したい考えでございます。

おめくりいただきまして最後の資料でございますが、長時間保育についてお示しした資料となります。説明書きの2段落目、本年10月から、通常保育である8時間保育と11時間保育の双方が無償化となることとなりますので、11時間の保育に一斉シフトしないように、今後、近隣自治体とも協議の上、対応したいと考えております。

なお、長時間保育につきましては、現行、保育短時間の8時間の通常保育の月額保育料に朝と夕方の長時間保育料を加えたものが、保育標準時間11時間の月額保育料8,400円と同額となるよう制度設計しており、8時間の保育短時間を利用されている方が現状としては大宗を占めており、ごく一部の方だけが、勤務の関係上、保育標準時間でお子さんを預けているという状況でございます。

それでは、補足説明資料No.1の説明を終わりにして、また元の別冊資料No.4、5ページにお戻りをいただきたいと思っております。

こちらの歳出補正額の根拠につきましては、4月中旬の市議会6月定例会の議案作成時点におきまして、国から制度詳細が示されていなかったために、業者に見積もりを依頼することができませんでしたので、国から財源として補填される補助金の上限額と同額を計上させていただいたものでございます。

次に下段の歳入欄、No.1の15款国庫支出金、2項国庫補助金、2目民生費国庫補助金、子ども・子育て支援事業費補助金1,458万4,000円につきましては、昨年12月に国から示された算定方法に基づきまして、基礎額600万円に平成30年1月1日現在の住民基本台帳の人口をもとに、示された単価を乗じて加算額を加えて算出したものでございます。今後10月の制度開始を目指しまして、委託契約手続を速やかに行い、システム改修を急ぎたい考えでございます。補正予算に関する説明は以上でございます。

太田子ども教育部次長（教育総務課長） 続きまして資料6ページをお願いいたします。報告第1号、平成30年度塩尻市繰越明許費繰越計算書についてでございます。表の2段目、3段目になります。一般会計に関して保育所施設空調設備整備事業及び児童館・児童クラブ施設空調設備整備事業、エアコンの導入事業になりますが、こちらにつきまして工事に係る関係機関との調整に不測の日数を要したことにより、年度内の完了ができなかったため、今年度予算に繰り越したものでございます。繰越額は保育所施設が2億717万6,400円、児童館・児童クラブが3,706万5,600円となります。なお、保育園及び児童館へのエアコン導入につきましては、6月24日に全ての工事の検査を終えておりまして、供用開

始となっております。

次に7ページをお願いいたします。表の4段目、5段目になります。小学校施設空調設備整備事業及び中学校施設空調設備整備事業、こちらもエアコン導入事業になりますが、こちらにつきまして国の補正予算に対応し、事業を前倒しことにより、年度内の完了ができなかったため、今年度予算に繰り越したものでございます。繰越額は小学校が8億295万7,200円、中学校が4億4,360万3,000円となります。小中学校につきましては、現在設計業務が完了しております、本年度中の工事完了に向けて引き続き取り組んでまいります。私からは以上です。

胡桃市民交流センター・生涯学習部次長（社会教育課長） 続きまして資料8ページをごらんください。報告第4号でございます。令和元年度一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類の提出についてでございます。一般財団法人塩尻市文化振興事業団につきましては、塩尻市文化会館、通称レザンホールを指定管理者制度に基づき委託をお願いしている団体でございます。

報告理由につきましては、市が出資その他財政的援助を行っている一般財団法人塩尻市文化振興事業団の経営状況を説明する書類を、地方自治法第243条の3第2項の規定により、議会に提出したものでございます。

概要につきましては、事業計画及び収入及び支出について報告したものでございます。事業計画については4点でございました。芸術文化鑑賞事業、芸術文化活動支援事業、地域芸術文化振興事業、その他の事業。収入及び支出につきましては、収入及び支出ともに2億4,156万1,000円となっております。報告は以上でございます。

大野田子ども教育部長 それでは、9ページ以降をお願いします。市議会6月定例会におきまして教育委員会に質問がございました部分について、子ども教育部関係の説明をさせていただきます。6月定例会代表質問者6名中4名、また一般質問は7名中5名の議員から質問をいただきました。

まず1つ目、先ほどもございました教職員の働き方改革につきまして御質問をいただきました。塩尻市教育事務協議会、5月に発足したわけですが、どのような組織でどんなことを取り進むのかという御質問でした。右の答弁の要旨でございますが、学校事務職員と教育委員会事務職員が協働して、働き方改革共同研究グループを平成29年度に発足させたわけですが、このグループを発展的に受け継ぐ形で塩尻市教育事務協議会を設置いたしまして、西小学校にありますサテライト職員室を活用して、グループワークを中心に、教職員に関します諸課題について研究・検討しております。この協議会での活動を通じまして、学校現場の事務的な軽減だとか、OJTによる人材育成を図るということ、そして、事務職員の学校運営への積極的な参画につなげてまいるといったような内容でございまして、これは本市だけではなくて、山形村、朝日村の学校事務職員も参加しているということで、広域的な連携が図られていくものだという答弁をさせていただきます。

次に、2番、3番、そして関連して6番が、この6月定例会直前に大きな、子どもに関します事故とか事件がございまして、それに関して質問をいただきました。まず、2番でございますが、川崎市で通学バスを待っていた子どもたちが刃物で切りつけられてしまった事件の関係でございますが、本市はどんな対応をしているのかという御質問でございました。答弁でございますが、本市ではコミュニティ・スクール活動といたしまして、学校支援ボラン

ティアによります登下校時の見守り活動、PTA・学校による通学路点検、あるいは校外の見守り活動など、学校関係者等による取り組みが行われているところをごさいます、今後もコミュニティ・スクールの体制をしっかりと継続していくことを答弁してごさいます。

そして3番でございます、大津市の信号待ちをしていた園児のところへ車が突っ込んでしまった事故でございます。このことにつきましては、特に散歩コースの再点検ということが課題になっておりまして、塩尻警察署、建設事業部、こども教育部によりまして、まず合同会議を5月28日に行い、市内の保育園、あるいは児童館の散歩コースの安全対策について協議いたしまして、散歩コースの危険箇所の合同点検を今後やっていって、安全対策を実施するという内容でございます。実際には、保育園等に地図を警察のほうで渡しまして、そこへ主な散歩コースを書いていただいて、そこで危険と思われる箇所を記してもらうという内容でございます。これを実は7月2日に持ち寄って、また合同点検をして、対策を練るところでございます。この7月2日のことには触れてはございませませんが、そのような答弁をしてごさいます。

それに関連して6番が、下校児童の見守り放送をしたらどうかという御質問でございました。下諏訪町ほかで実際にやっておる内容でございます、答弁といたしましては、防犯意識を高める有効な方法ではないかということは申してあるのですけれども、この防災行政無線は災害情報等の緊急性の高い情報を放送するものでありまして、防災行政無線の運用には適していないということ、あるいは季節や曜日、学年によりまして下校時間が異なる点、また、下校時刻を不特定多数の者に周知するということになりますので、慎重な対応が必要になると思われますので、現時点では考えていないという答弁を差し上げたところでございませ。

次に、4番と8番でございます、檜川地区の義務教育学校の関係の御質問を地元の議員お二人が質問をされております。まず、4番につきましては、この移行へのタイミングと施設一体型を前提として早期に設置してほしいということ、あるいは義務教育学校に理解のある教職員配置を要望するとか、設立準備委員会の配置につきまして、ぜひ地域も参加する委員会を構成してほしいという質問でございまして、教育長の答弁でございまして、檜川地区の皆さん、要望書も提出していただきまして、とても熱心に地元で皆さん討議していらっしやいました。檜川地区では小中学校のあり方につきまして地域全体で論議をされており、地域が一体となった学校づくりが進められていることに敬意を表したいということ、まず申し上げました。義務教育学校は施設一体型、分離型とかいろいろあるのですけれども、施設が一体となったものが望ましいというふうに考えるわけでございませけれども、この施設だけではなくて、地域が主体となった特色ある学校づくりなどの準備期間を考慮して、令和3年度、4年度、5年度の次期中期戦略期間中での設置が現実的ではなかろうかと考えていると答弁してごさいます。また、人事の関係におきましては、長野県教育委員会の所管でございませるので、そちらのほうに働きかけをしてまいるという内容を答弁してごさいまして、市教育委員会といたしましても、この義務教育学校の設置に向けましてスピード感を持って取り組みを進めてまいりたいと答弁してごさいます。

お二人のうち8番、篠原議員の質問の中では、義務教育学校移行に向かったの課題は何かということと、コミュニティ・スクールとの関連はいかがかというような内容の御質問でございまして。私ども課題と捉えているのは、施設一体型とする場合の学校の施設、また、教

育委員会の教職員人事、地域と学校が構築する特色ある教育課程の構成という大きな3点ではなかろうかと考えております。このうち最も重要なのが、特色ある教育課程の編成でございまして、その学校独自の特色ある教育を実施することこそが義務教育学校を設置する大きな義務だと考えておるといふ答弁をしております。また、コミュニティ・スクールにつきましては、先進事例からもコミュニティ・スクールの重要性がございまして、この義務教育学校とコミュニティ・スクールの関係はとても深いものでございまして、特徴を生かした檜川地区ならではのコミュニティ・スクール活動をさらに充実することを願っているというような答弁をしております。

そして12ページの9番と次のページの11番に、保育の無償化の関係の御質問をいただきました。先ほどこども課長のほうから、この制度の概要を申し上げてございまして、細かい数字等のみ報告をさせていただきます。9番におきましては、現時点で無償化の対象となる3歳から5歳児の児童数は何名か、また、ゼロから2歳児の全体園児数と、そのうち無償化の対象となる児童数は何名かというような内容でございまして、答弁の内容ですが、6月1日現在でございまして、無償化対象児童数は、3歳から5歳児までは1,331人。また、ゼロ歳から2歳児の入園児数は全体で471人、このうちこのゼロから2歳児については住民税非課税世帯のみでございまして、32人が対象で6.8%の者であると答弁をしております。

また、次のページの11番の古畑議員の質問では、給食費実費徴収になるけれども月額幾らになるか。これは先ほど説明ございましたが、現在のところ、3歳以上の主食費につきましては白米を御自宅から持ってきていただくことを考えてございまして、副食費につきましては、国が設定する4,500円を考えているというをしております。また、現在第2子50%、第3子以降100%の保育料の減免を行っておるのですけれども、これにぎやか家庭応援事業によりまして、副食費部分を第2子で50%、第3子以降で100%減免することもあわせて検討しているという答弁をしております。またさらに、保育士の処遇改善が必要ではないかという御質問もございまして、私どもも保育士の処遇改善は必要かと考えておりますが、給与面もそうなのですけれども、保育士の事務の関係等の負担軽減も行い、働き方改革につなげてまいりたいというような答弁をしております。

また、13番と14番につきましては、子どもの虐待の関係の御質問がございました。13番では、児童虐待が過去最多というふうに言われているのですけれども、市の対応はどうか、また、体罰を容認しない社会について、市の考え方はどうか、市の状況はどうかということ。また、虫歯によりますネグレクトの発見について、市の対応はどうかということ。また、アドボケイト制度についての市の考え方を問われました。まず、この虐待に対する市の対応でございまして、関係機関に手引き等を配布いたしまして、虐待の早期発見・早期対応の依頼をしているということと、家庭支援課に子ども家庭総合支援拠点を設置いたしまして専門職のチームが相談会に当たっているということとでございまして。また、体罰については、体罰や暴言で子どもの脳に萎縮等の影響が生じるということもございまして、子育てに困ったら相談してほしい旨を広報やホームページでも紹介しているということとでございまして。また、虫歯の関係では、関係機関に要請いたしまして早期発見に努めているということとでございまして。また、アドボケイト制度につきましては、アドボケイト制度は子どもの立場に寄り添って、親権者あるいは児童相談所以外の第三者が代弁する制度でござい

ますが、国の動向を注視して情報収集してまいるということを答弁してございます。

また、14番につきましては、児童虐待防止法改正案の施行に向けまして、子どもの泣き声に対する対応をどうしているのかという質問でございました。答弁としては、児童虐待防止法改正案につきましては、親の体罰禁止が盛り込まれるということでございまして、これからも児童虐待が疑われる通報や相談が増えることが予測される、特に子どもの泣き声に関する通報につきましては増えてくるのではなかろうかということで、保護者の困り感に添った相談とか地域の育児サービスの紹介等を行っているということ、また、「WEラブ赤ちゃんプロジェクト」というものがございまして、赤ちゃんの泣き声を施設等で温かく見守るような制度でございまして、これをしっかり周知をしてまいるという答弁をしてございます。

次に、15ページ以降でございまして、こちらは委員会審査の関係でございまして、1、2、3、4番につきましては、塩尻中学校の大規模改修工事の契約関係でございました。1番では、塩尻中学校の次はどこが予定されているかということ、また、補助金の確保については議会も力を注ぐので、ぜひしっかりやってほしいということでございまして、塩尻中学校の次は丘中学校の屋内運動場を予定しているという答弁をしてございます。

また、5番から7番につきましては、家庭的保育事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正でございまして、民間で小規模保育所が開設されるとのことだが、いつ、どこに開設されるのかという御質問でございました。2カ所が令和2年4月、もう1カ所が令和3年4月の予定だと聞いている。そして、吉田地区、高出地区、郷原地区の3カ所だという答弁をしてございまして、この小規模保育施設の関係は、ゼロ歳から2歳までの19人ということでございまして、それもあわせて答弁してございます。

7番でございましてけれども、こういった家庭的保育事業等の施設については、市はどんなふうに関与するのかという御質問がございまして、市が認可する形ですので、運営についても、市が指導、監督を行って、定期的に現場へ運営状況の確認等を行うという予定であるという答弁をしてございます。私からは以上でございまして。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 18ページ、19ページをお願いいたします。市民交流センター・生涯学習部の関係では、代表質問で3名、それから関連で1名、合計4名の議員から質問をいただきました。

1番、横沢英一議員、2番の牧野議員の関連質問は、市営野球場の移転はどんな計画があるか。平成29年12月議会で一旦そのことについて質問をしたが、その後はどんなふうになっているか、スケジュール等はどうかという質問がありました。

まず、1番の横沢英一議員に対しましては、市営野球場はもう52年以上たっております。施設全体の老朽化が著しい状況で、また、高出保育園の移転等もあり、周辺の宅地化が急速に進んでございまして、声援等による騒音がうるさい、また、駐車場が狭くて練習や試合に来ても車がとめられない、あるいは周辺道路が渋滞をしまして、住んでいる皆さんからも苦情がある、そのようなことで影響が大きくなっている状況でございまして、それに加えまして、硬式野球のファウルボールが飛び出してしましまして、隣で建設中のアパートの窓ガラスを割るといったようなボール飛び出しの事故が発生している状況でございまして、その都度防球ネットをかき上げて何とか対応をしているという状況でございまして、ただ、市営野球場を建てかえるということになりますと、かなり大きな予算が必要でございまして、直ちにというわけにはいかない状況でございまして、次期総合計画の検討課題として考え、研究を

してまいりますという答弁を、まず横沢議員にさせていただきました。

関連質問で牧野議員からは、牧野議員は高出地区出身でございますが、次期総合計画という答弁であったが、それは一体何年先なのか。その間は何もしないのかという質問がございました。次期総合計画といいますのは、第6次総合計画のことでございまして、今年が第5次の3年スパンの真ん中の、第2次の中間年度でございます。従いまして、まだ第5次自体も今年を入れて5年ありますので、第6次というのは実際には令和6年度以降の計画の中で研究をして、そこに入れていきますという苦しい答弁でございます。実際にはこの市営野球場については、まだ白紙の状態でございますが、いろんな課題がありますが、絞り切れていないという状況でございます。

次に、3番の西條議員からは、東京五輪、オリンピックの聖火リレー、塩尻を通らないのはどんなことかという質問でございます。昨年の8月に長野県を通じまして、東京オリンピックの実行委員会から聖火リレーの希望の調査がございました。その調査の内容、こういったことが必要ですよというものを総合的に判断して、ちょっと塩尻では難しいかなという回答をしたものでございます。まず1つ目として、200人以上が収容できる屋根付き休憩所、これは雨の場合とかお弁当をとることを想定していると思うのですが、そういった休憩所が必要であること。2つ目としては、2車線以上の道路で2キロメートルから2.5キロメートルくらい連続したところがとれること。3つ目としては、交通規制の実施や警備などの人手が大変だということ。4つ目としては、これは市が負担をしなければいけませんので、多大な費用と準備が必要なこと。これらのことから総合的に判断をしまして、塩尻では手を挙げなかったというところでございます。西條議員からは、では次のチャンスとして国民体育大会があるので、そういう取り組みはどうかという御質問でございます。現時点では開催競技自体が塩尻会場で何をやるか正式に発表されていない段階でございますので、競技が決定し次第、松本平全体で盛り上げるように連携をして取り組んでいきますという回答でございます。

19ページにいきまして、青柳充茂議員からは、塩尻市はいわゆる子育て支援の施策であるとか補助をしてくれることはあるのだけれども、結婚する前の独身者に対する施策がないのではないかという質問でございます。どんな施策を独身者に対しては行っているのか。あるいは、③として具体的に「仮称・婚活手当」「仮称・独身手当」を創設したらどうか、研究したらどうかというような質問でございました。答弁といたしましては、実際には塩尻市では、現在独身者に限った事業は特段行っていない状況でございます。かつては勤労青少年ホームという施設があり、そこが一つ受け皿であったり、あるいは中央公民館主催で、昭和の時代にはヤングセミナーというような、これは私も二十代のころ参加したことがあるのですが、結果的にそういった独身者に絞った事業を行っておりましたが、時代の流れで現在は行っていません。しかし、そこが必要ではないかという質問でございまして、②の4行目でございますが、「しかし新たな視点の御提案でありますので、現在行っているソフト事業に取り込めるかどうかを検討してまいります」という答弁をいたしました。また、「仮称・婚活手当」「仮称・独身手当」、これは課題がたくさんありますので、こちらについては「創設は困難であると考えている」というふうに答弁をさせていただきました。以上でございます。

赤羽教育長 それでは、委員の皆様から御意見、御質問がありましたらお願いいたします。

石井委員 それでは、資料18ページにつきましてお願いします。2番の市営球場移転の考え

はという件名ですけれども、老朽化ももちろんなのですけれども、あの場所、高出2区になりまして、先だっても2区の桔梗小学校の地区PTA懇談会がありまして、やはりと言いますか、通学路の危険箇所にも本年も挙げられておりました。ほぼ毎年継続的に挙がってきている場所でありまして、そうなるともう決定的な対策は打てないというふうに理解はしております。各家庭とも、お子さんに危険だから注意しなさいよと、そういう話と、あとはちょっとマイナー的な対応と言いますか、カラー塗装をしたりということで、何とかしのいでいる状況であります。

そんな中で、球場の移転の話もこうやって出てきておるといことで、危険箇所の改善にもつながっていくかなというふうには感じるところであります。球場はやはり大勢の人を呼び込む力がありまして、大変壮大なと言いますか、産業なりの活性化にとっても、効果の大きいアイコンだと感じるところであります。白紙という状況なのですけれども、ぜひ野球を通じての地域振興等にしっかり目を向けていただいて、野球人口減っていると言いますけれども、そうは言っても大会などを見ておきますと、非常に熱のこもった試合ですとか運営がされておりますので、ぜひそういった意も酌んでいただきまして、今後計画をつくっていくのであれば、球場があるまち、球場があるエリア、ぜひそういった構想を立てていただければ大変ありがたいかなと思います。

その中で1つ聞いておきたいのですが、五十何年前ということなのですが、あそこに球場をつくった理由というのは、何かあるのですか。

赤津市民交流センター・生涯学習部長 昭和42年当時、まとまった土地があそこに確保ができたということだと思うのですけれども、詳細が分からず申しわけございません。本日、スポーツ課長が体育館の現場のほうへ行ってございまして、お答えができず申しわけございません。

赤羽教育長 そこはよろしいでしょうか。

石井委員 当然、50年前と今の背景を比較することは無理もあるかと思いますが、ぜひ先50年、どういったまちをつくるかということを見据えながら、今度は誇れるボールパークというものをぜひつくっていただければうれしいかなと思います。

赤羽教育長 ほかにございますでしょうか。

小林委員 すみません、よくわからないのですけれども、保育園の無償化についてのところですが、8時間保育から11時間保育に無償で移行しないように、何か手を打っていくというのは、もう少し具体的に教えてください。基準とかそういうもので手を打っていくということなのですか。

花岡こども課長 別添の資料の3枚目にございます表で説明をさせていただきますが、無償化後、下段の11時間の保育標準時間も国が無償化するならば、8時間の保育短時間でなく11時間の保育標準時間で預けたいと考える保護者が多いと思われませんが、保育士が毎日3時間の超過勤務をすることは過労死にもつながる可能性がございますので、長時間保育について今考えられる策としては、現状よりも長時間の保育料を割り増しにする考え方や、松本の中信地区の市村において、8時間の保育短時間を基本とするなど、今この2つの方向性で検討しております。

小林委員 それと、今回出てこなかったところでお聞きしたいのですけれども、塩尻市は、日曜・祝日の専門保育をしているところはあるのですか。

花岡こども課長 園が限られてしまいますけれども、日の出保育園で行っております。

小林委員 私もいろいろとネットワークのほうで情報収集してまして、上田市のほうには日曜・祝日の保育をすることがあって、その勤務帯が日曜・祝日に専門にやっていくという保育士が知人でいます。

そのように緩やかに、親に楽なようにシステムができ上がっていくと、やはり楽をしたい親もふえていくのですよね。そうしますと、原則日曜・祝日預けた人は、平日の中で2日間は子供を預けないという約束の上で、お金はそのまま同じ週5日預けるという計算でやっているのですが、日曜・祝日預けて、平日は自分が休みたいから結局子供を預けて1週間丸々子供を預けるというように、やはり楽なほうにシフトしていってしまうようです。出た分のお金はちゃんといただいているのですけれど。

そうすると、子供がどうなっていくかというお話を聞くと、やはり目つきが違ってくるし、園の中でもすごく荒れていて、本当にその子供を見ているのが気の毒になってくると、保育士のほうからお話を伺っているのです。ですので、いろいろ女性が働く、進出していくということでは応援したい部分ではあるのですが、やはり子供を育てるという意味で言うと、ぜひ、ここの8時間は守ってもらいたいと言いますか、そういう方向性でいていただきたいと、私的な意見なのですが、そのように感じております。

花岡こども課長 愛着形成期において、家庭で十分な保育ができないという理由から、安易に行政に保育を任せてしまったり、民間の保育所に任せてしまうということは、その子の将来に非常に大きな影響を与えてしまうことになるかと考えております。女性の社会進出ですとか、活躍については支援しなければならない。一方、子育てにおいては、愛着形成期については、非常に重要な時期であるという観点、両立は悩ましい問題ではございますが、本市としても支援策を探っていきたい考えです。

赤羽教育長 ほかはよろしいでしょうか。

ありがとうございました。それでは、報告のとおり御承知おきください。

次に進みます。本日予定されておりました案件は以上ですが、そのほか、委員の皆様から何かありましたらお願いいたします。

石井委員 では、一点お願いします。たびたび失礼いたします。昨今これもニュースになっておりますが、熊の出没が目立っております。洗馬地区では、通学にも差しさわりが出ているという話を聞いております。本山では猟友会が熊を撃つたと、そうせざるを得なかったというふうには理解はしておりますが、ちょっと不安な話でありますし、対策といたしましては、今に始まった事例ではないとしましても、被害が拡大する前に対策を講じていただきたいと感じるところです。ただ、生態系の乱れとかと考え出すと、かなり深い問題になってまいりますし、では何が有効かということでは、あすあさってに解決するものでもないかなと感じるところであります。子供たちを含め、どういった対策をお願いしていくのか、改めてお聞かせいただければと思います。

太田こども教育部次長（教育総務課長） 今のところ、本山地区と、それから洗馬の太田地区に熊の出没があり、本山地区では捕獲したということで聞いているのですが、ここ1週間くらい洗馬の太田地区で出没しております。該当する学校は塩尻西部中学校洗馬小学校及び宗賀小学校になります。学校では、登下校の時間帯に先生方に見回りをしていただいたり、子供たちは集団下校、それから教職員の付き添い、また、保護者の協力をいただいて送迎な

どで対応している状況です。

教育委員会としては、森林課と協力しながらパトロールをしたり、緊急メールを通じて保護者に周知するなどの対応もしております。私的な考えではありますが、対策としては、まず熊が寄ってこないようにやぶ払いをするだとか明るくすることが一番効果的だと思っています。ここはやはり地区の協力なり、その土地を持っている人の協力が必要だと思います。

日ごろからの地域の取り組みが重要であると考えます。

赤羽教育長 よろしいでしょうか。

石井委員 ぜひ御理解をいただける形で進めていただければと思います。余談として、檜川は学校のすぐそばまで熊が来るケースもあると聞いたことがあります。

赤羽教育長 私が校長として勤務しているときもありました。

石井委員 不安はないというか、そんなに感じないものですか。

赤羽教育長 やはり、先ほど教育総務課長から話があったとおりの対策をずっとして、子供たちを見守り続けました。

石井委員 ありがとうございます。

5 その他

赤羽教育長 ほかは、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、事務局から何か連絡ありますか。よろしいでしょうか。

6 閉会

赤羽教育長 それでは、以上をもちまして6月定例教育委員会を閉会といたします。ありがとうございました。

○ 午後2時35分に閉会する。

以上

令和元年7月26日

署 名

教 育 長

同職務代理者

委 員

委 員

委 員

記 録 職 員 教 育 総 務 課
教 育 企 画 係 長
